

標津町川北地区森林共同施業団地

根釧東部森林管理署

標津町

個人所有者

区 分		内 容
協定締結年月日		平成27年3月25日
協定期間		平成27年4月1日～平成29年3月31日
目 的		<p>(1) 防風林や河畔林の整備と保全に資するため、実施計画策定者が一体となって、集約化した施業団地の森林について効率的で効果的な森林の整備を推進。</p> <p>(2) 国有林と民有林が協力した林業専用道等の路網整備。</p> <p>(3) 森林資源を最大限活用し、地域振興等に資する。</p>
区域及び面積		<p>標津町内に所在する町有林、私有林及び国有林</p> <p>対象面積 100.09ha (国有林：81.79ha、町有林及び私有林：18.3ha)</p>
事業内容 (役割分担)	森林管理署	<p>(1) 路網の整備にあたっては、林地保全に配慮し作設するものとし、公道からの取付け箇所確保については、関係者が協力して実施。</p> <p>(2) 路網の利用にあたっては、特段の支障がある場合を除き、利用を認めることとする。</p>
	市町村等	<p>(3) 路網の維持管理は、原則として当該施設を保有する者が行うものとするが、施設を保有しない者が事業実行等のため路網の整備が必要となった場合は、それぞれが協議の上、施設を保有しない者においても実施できる。</p>
事業計画		<p>(平成27年度～平成28年度)</p> <p>国有林：間伐等 19.91ha 利用材積 1,130m³ 路網整備 2,319m</p> <p>民有林：間伐等 10.33ha 利用材積 353m³ 路網整備 547m</p>
事業実施状況		—
協定締結の効果		<p>町有林内に森林作業道を新設し、国有林の森林作業道に接続させてそれぞれの間伐材を搬出する。</p> <p>団地内で接続された民有林と国有林の森林作業道を、それぞれが相互利用することにより、施業の効率化・木材の有効利用を推進。</p>
照 会 先		<p>○ 根釧東部森林管理署 〒086-1652 標津郡標津町南2条西2丁目1番16号 TEL:(IP)050-3160-6675 (NTT)0153-82-2202</p> <p>○ 標津町役場 〒086-1632 標津郡標津町北2条西1丁目1番3号 TEL:0153-82-2131</p>

実施計画調印式



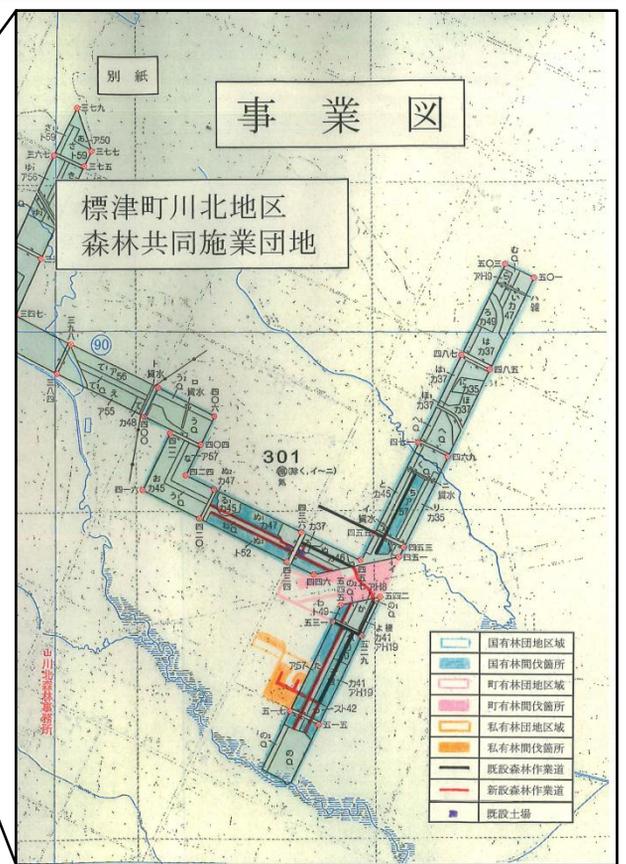
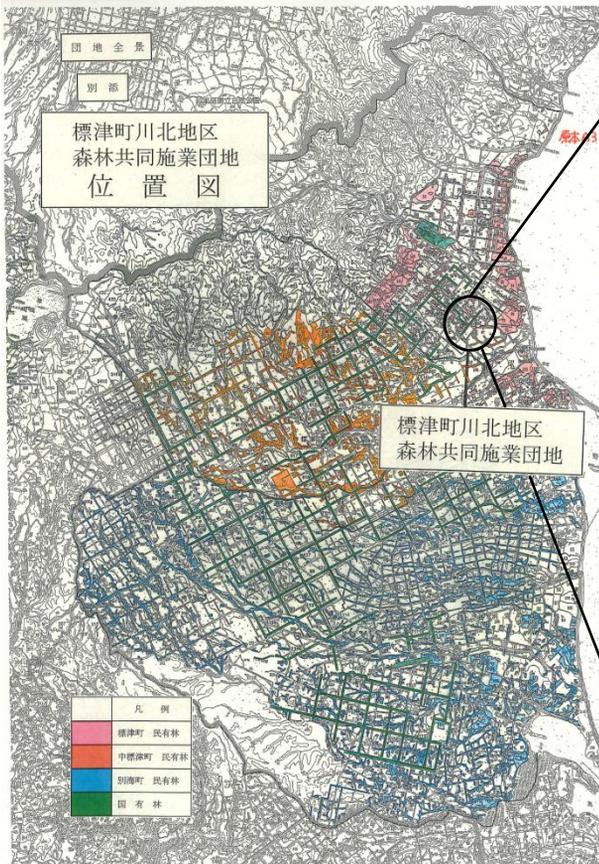
(左から) 今野 標津町森林組合代表理事
組合長、金澤標津町長、倉田根釧東部署長

根釧台地の格子状防風林



根釧東部署カレンダーより

団地設定箇所的位置図



協定締結の背景

- ✓ 私有林・町有林は、周囲を牧草地に囲まれているため公道との取り付け道路がなく、伐採した木材を搬出するには畑に雪がある時期に限定されていた
- ✓ 国有林は、町有林が斜めに横切る形で介在しているため、国有林が分断されている